

東京電力エナジーパートナーの
従量電灯 B をご契約中のお客さまにおすすめです。

ANAマイルプラン

ご使用量にかかわらず
電気料金がおトクになる！

さらに

電気料金 200 円につき、
ANAのマイルが1マイル貯まる！

東京電力エナジーパートナーの従量電灯 B と比較して、**電力量料金を割安**に設定しています。さらに、**毎月の電気料金 200 円につき、「ANAのマイル」が1マイル自動的に貯まります**ので、従量電灯 B でご契約中のお客さまにおすすめです。

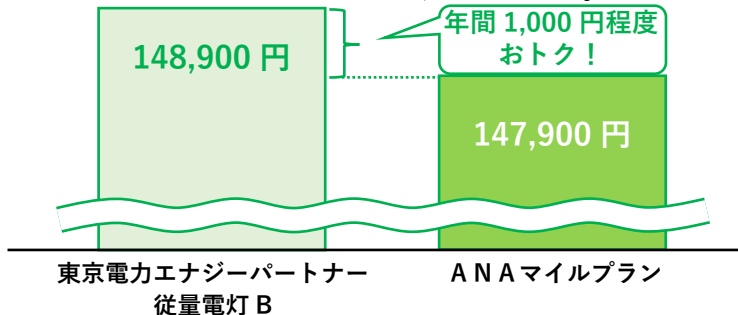
本プランの電気料金は、
ANAカードでのお支払いが必要となります。

マイルの付与は、ANAカードにてお支払い
いただく電気料金の総額が対象となります。

- 注1：本料金プランの電気料金の支払方法は、ANAカード払い限定となります。
- 注2：本料金プランは、首都圏エリアのお客さまのみご加入いただけます。
- 注3：本料金プランご加入後、電気料金の支払方法をANAカード以外に変更された場合、マイル付与の対象外となります。
- 注4：この電気料金単価表には、燃料費調整単価を含まず、消費税等相当額を含みます。
- 注5：この電気料金単価表に基づいて計算される電気料金は、支払期日までにお支払いいただいた場合の料金となります。支払期日を経過してお支払いになりますと、その経過日数に応じて、1日あたり約0.03%（年10%）の延滞利息をお支払いいただきます。なお、支払期日の翌日から起算して10日目までにお支払いいただいた場合、延滞利息はいただきません。

- 電気料金単価表は、2023年6月1日実施単価です。
- 電気のご使用に関するお客さまと北海道電力とのご契約やお取引は各種約款に基づき行われております。

毎月の電気料金がおトクになり、
ANAのマイルも貯まります。



電力量料金がおトク！

東京電力エナジーパートナーの従量電灯 B と比較して、**電力量料金が割安**に設定されているので、ご使用量が増えるほどおトクに！

さらに、ANAのマイルが貯まっておトク！

年間約730マイルが貯まり、さらにおトクに！

【試算条件】

- ・30A、333kWh/月の場合
- ・東京電力エナジーパートナーの従量電灯 B の電気料金は、令和5年6月1日実施単価で算定しています。
- ・消費税等相当額を含みます。
- ・燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、国の電気料金激変緩和措置による値引き相当額は含みません。

■電気料金単価表

	区 分	単 位	単 価
基本料金	30A	1契約	885. ⁷² 円
	40A	1契約	1180. ⁹⁶ 円
	50A	1契約	1476. ²⁰ 円
	60A	1契約	1771. ⁴⁴ 円
電力量料金	最初の120kWh	1kWh	29. ⁹⁷ 円
	120kWhをこえ300kWhまで	1kWh	36. ³⁰ 円
	300kWhをこえる分	1kWh	39. ⁶⁹ 円

■電気料金の計算方法

$$\begin{aligned}
 \text{基本料金} &= \text{基本料金単価} \times \text{契約アンペア} \dots\dots\dots \text{①} \\
 \text{電力量料金} &= \left(\begin{aligned} &\text{最初の120kWh} \times \text{最初の120kWhまでの単価} \\ &+ \text{次の180kWh} \times \text{120kWhをこえ300kWhまでの単価} \\ &+ \text{300kWhをこえる分} \times \text{300kWhをこえる分の単価} \\ &+ \text{使用電力量(合計)} \times \text{燃料費調整単価} \end{aligned} \right) \dots\dots\dots \text{②} \\
 \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} &= \text{使用電力量(合計)} \times \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金 (円未満切捨て)} \dots\dots\dots \text{③} \\
 \text{ご請求金額} &= (\text{①} + \text{②}) \text{ [円未満切捨て]} + \text{③}
 \end{aligned}$$

【特定商取引に関する法律に基づく表記】[販売業者] ●会社名：北海道電力株式会社●代表者：代表取締役 社長執行役員 齋藤晋●本店所在地：〒060-8677 札幌市中央区大通東1丁目2番地●お問い合わせ先：「ほくてん首都圏お問い合わせ窓口」0570-028-855 [電気販売 (首都圏)] ●料金：料金プランごとに設定。電気料金単価・燃料費調整単価・再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の詳細については、当社ホームページを参照ください。●支払方法：原則クレジットカード払い（※その他の支払方法については、ご契約条件等を定める各種約款・要綱を参照ください）。●支払期日：原則として、支払義務発生日の翌日から起算して30日目の日●提供時期：お客さまと協議のうえ需給開始日を定め、必要な手続きを経たのち、すみやかに電気を供給いたします。●提供地域：栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）●料金以外の負担：ご契約の開始・変更等に伴い、一般送配電事業者から、お客さまへの電気のご供給にともなう工事等に係る工事費負担金等の請求を受けた場合は、請求額に相当する金額を申し受けます。●その他：一般送配電事業者が、電気の使用を制限し、もしくは中止した場合または電気のご供給を停止した場合等は、お客さまの受けた損害について賠償の責めを負いません。（その原因が当社の責めとなる理由による場合は除きます。）電気のご性質上、返品はできません。その他、上記に記載のない事項については、ご契約条件等を定める各種約款・要綱を参照ください。